

後期中等教育の発展と充実を求める 年限延長の要求と専攻科づくり運動

田 中 良 三

たなかりょうぞう
愛知県立大学文学部
本誌編集委員

1960年代後半から70年代初めにかけて取り組まれた障害児の不就学をなくす就学権保障運動は、1979年度養護学校教育義務制を実現させた。そして、1980年代後半から1990年代前半にかけて取り組まれた養護学校高等部希望者全入運動によって、養護学校高等部の拡充整備が図られていった。その結果、今日では、知的障害児の進学率は同年齢の生徒たちの高校進学率とほぼ同様の比率に達するなど、いまや大きく発展した高等部教育を抜きにして今後の障害児教育を論じることはできない。

ところで、わが国の障害児教育は、いま、特殊教育から特別支援教育へ大きく変わろうとしている。2005年12月の中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」では、後期中等教育に関して、「今後、高等学校に在籍しているLD・ADHD・高機能自閉症等の生徒に対する指導及び支援の在り方、養護学校（特別支援学校（仮称））高等部の充実方策や、障害のある児童生徒に係る前期中等教育と後期中等教育との接続の在り方など、後期中等教育における特別支援教育の推進に係る諸課題について、早急な検討が必要である」と述べ、高等部など後期中等教育は後回しとなっている。今後、特別支援教育の全体的総合的施策化を図る上で、高等部など後期中等教育問題の早急な検討が必要であることは言うまでもないが、その際、今日、養護学校高等部や高校における「専攻科づくり」運動として取

り組まれている後期中等教育の教育年限延長問題を視野に入れた検討がぜひとも必要である。全障研では、専攻科設置の理論的根拠を検討する「指定研究」をスタートさせた。

本特集は、以上の見地から、現在取り組まれている知的障害・LD・ADHD・高機能自閉症など発達障害児のための専攻科づくり運動・実践を中心に、わが国の障害児教育における新たな教育年限延長保障の問題について、その実態把握と理論的整理を試みるものである。

総論では、今日の専攻科づくり運動は後期中等教育の充実・発展として教育年限の延長を図り、高等教育や生涯にわたる学びの展望を切りひらく第3の障害児教育権保障運動であるとの歴史的理論的な位置づけを図った。小畑論文は養護学校高等部の進路実態から専攻科の必要性について、坂井論文は長年にわたる盲・聾学校の専攻科教育の検討からすべての障害児を対象とする今後の高等部専攻科の在り方について、白石論文は18歳から20歳ごろの青年たちの学びについて発達心理学的な根拠について、辻・安達・藪各氏は、専攻科での実践を通して青年期教育としての在り方を、松下氏は親の立場から取り組んできた専攻科設置運動の経緯や必要を、渡部氏は国公立として初めて開設された専攻科の経緯と教育計画をそれぞれ述べ、さらに動向としてスウェーデン、アメリカの20歳前後の障害児教育制度については永氏、荒木氏が報告している。